

令和7年度
浦添市集団指導
地域密着型サービス

目次

- ▶ 運営基準より（再確認）
- ▶ 令和6年度～令和9年度までの介護報酬改定の主な事項（再確認）
- ▶ 課題解決に向けた専門家派遣事業
- ▶ 運営指導でよくある指摘事項
- ▶ 処遇改善加算計画・実績報告について

運営基準 =

- ・介護サービスの最低限の質を保証するセーフティネット
- ・事業者と利用者の双方を守る盾

介護保険法（制度）で一番重要なこと

▶ 尊厳の保持・自立支援・利用者本位（自身で選び、対等な契約により提供・受給するもの）

= 必要な人に、必要なサービスを届けること。そのための運営基準

「管理者」の設置

【介護保険法】第1条、第2、第4条、第42条の2第10項、第78条の4（基準省令の根拠）

【市基準】地域密着型：第3条、予防第3条

【省令基準】地域密着型：第4条、予防第8条

「介護事業所・施設の管理者向けガイドライン」の概要

○ 「介護事業所・施設の管理者向けガイドライン」において、管理者の役割は「法令遵守やサービスの質の確保にあたって、当該事業所・施設を管理する」としてとされている。

第1章 介護保険制度の基本理念と管理者の役割

第1節 基本理念、一般原則

事業者は高齢者の尊厳を保持し、「利用者本位」、「高齢者の自立支援」、「利用者による選択」という理念を掲げ、サービスを提供することが求められている。

第2節 管理者の役割

1. 管理者の位置づけ及び役割の重要性

管理者は、当該事業所・施設において介護保険法の基本理念を踏まえた利用者本位のサービス提供にあたって、職員及び業務の管理を一元的に行うとともに、職員に指定基準の規定を遵守させるために必要な指揮命令を行うこととされています。このように、管理者は、法令遵守やサービスの質の確保にあたって、当該事業所・施設を管理するという非常に重要な役割を担っているものであり、その自覚と責任をもって業務にあたらなければなりません。(後略)

2. 利用者との関係

3. 介護にともなう民法上の責任関係

4. 事業所・施設の考える介護職員のキャリアイメージの共有

5. 理念やビジョン、組織の方針や事業計画・目標の明確化及び職員への周知

6. 事業計画と予算書の策定

7. 経営視点から見た事業展開と、業績向上に向けたマネジメント

8. 記録・報告や面談等を通じた介護職員同士、管理者との情報共有

第3節 組織の運営

1. 事業所・施設におけるガバナンス

2. 人材を活用した組織づくりと組織運営

(出典)令和元年度老人保健健康増進等事業「介護事業所・施設における管理者業務のあり方とサービス提供マネジメントに関する調査研究」において作成(一般社団法人シルバーサービス振興会)

公表（掲示）と記録・保存

問3 利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合の検討には、三つの要件（切迫性、非代替性、一時性）全てを満たすことの記録が確認できなければ減算の適用となるのか。

（答）

減算の適用となる。

また、三つの要件については、以下を参考にされたい。

「切迫性」とは、利用者本人又は他の利用者の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと

「非代替性」とは、身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介護方法がないこと

「一時性」とは、身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

なお、訪問系サービス及び通所系サービス等について、減算の適用はないが、当該要件を満たした記録の確認ができない場合は、指導の対象になることに留意されたい。

【市基準】地域密着型：第3条の32第3項、予防第32条第3項、第3条の7第2項第1号、予防第11条第2項第1号、第42条、予防第40条 等

【省令基準】地域密着型：第条、予防第条

- ▶ サービス提供の透明化
- ▶ 人材確保（職場環境）
判断の根拠・証拠

例) 身体拘束等

細かい経過の記録を残しておくことで、身体拘束に当たらないという判断ができる。

音声メモなどを活用し、記録に係る負担を減らす工夫をしてみましょう。

令和6年度介護報酬改定の主な事項

1. 医療と介護の連携の推進：令和9年度は完全義務化
 2. 高齢者虐待防止措置・身体的拘束廃止 未実施減算
 3. 業務継続計画策定・感染症の予防及びまん延の防止のための措置 未実施減算
 4. 掲示・苦情処理のウェブサイト公表
- ▶すべての措置の**一つでも**講じられていなければ、減算の対象となる。

【市基準】地域密着型：第3条、予防第3条

【省令基準】地域密着型：第3条の30の2、第3条の31第3項、第3条の32

地域包括ケアシステムの推進

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

■ 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進

- 質の高い公正中立なケアマネジメント
- 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
- 医療と介護の連携の推進
 - 在宅における医療ニーズへの対応強化
 - 在宅における医療・介護の連携強化
 - 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
 - 高齢者施設等と医療機関の連携強化
- 看取りへの対応強化
- 感染症や災害への対応力向上
- 高齢者虐待防止の推進
- 認知症の対応力向上
- 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

医療と介護の連携の推進

令和9年度から完全義務化

概要

【特定施設入居者生活介護★、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護★】

- 高齢者施設等内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に、協力医療機関との連携の下で適切な対応が行われるよう、在宅医療を担う医療機関や在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するために、以下の見直しを行う。【省令改正】
 - ア 協力医療機関を定めるに当たっては、以下の要件を満たす協力医療機関を定めるように努めることとする。
 - ① 利用者の病状の急変が生じた場合等において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保していること。
 - ② 診療の求めがあった場合に、診療を行う体制を常時確保していること。
 - イ 1年に1回以上、協力医療機関との間で、利用者の病状の急変が生じた場合等の対応を確認するとともに、当該協力医療機関の名称等について、当該事業所の指定を行った自治体に提出しなければならないこととする。
 - ウ 利用者が協力医療機関等に入院した後に、病状が軽快し、退院が可能となった場合においては、速やかに再入居させることができるように努めることとする。

意図としては、救急搬送を防ぐことにあるが、緊急性が無い分、医療側の理解が得られなくて難しいという声がある。⇒国や市の周知・啓発が必要。

上の★印⇒地域密着型サービス

業務継続計画策定

未策定はR6年度に遡って減算（定期巡回はR7年度）。

感染症や災害への対応力向上

業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入

告示改正

- 感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供できる体制を構築するため、業務継続計画が未策定の際は、基本報酬を減算する。＜経過措置1年間（※）＞

全サービス（居宅療養管理指導★、特定福祉用具販売★を除く）

【単位数】

業務継続計画未策定減算	施設・居住系サービス	所定単位数の100分の3に相当する単位数を減算（新設）
	その他のサービス	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算（新設）

（※）令和7年3月31日までの間、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、減算を適用しない。訪問系サービス、福祉用具貸与、居宅介護支援については、令和7年3月31日までの間、減算を適用しない。

【算定要件】

感染症若しくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が策定されていない場合

高齢者施設等における感染症対応力の向上

告示改正

- 高齢者施設等については、施設内で感染者が発生した場合に、感染者の対応を行う医療機関との連携の上で施設内で感染者の療養を行うことや、他の入所者等への感染拡大を防止することが求められることから、以下を評価する新たな加算を設ける。
 - ア 新興感染症の発生時等に感染者の診療等を実施する医療機関（協定締結医療機関）との連携体制を構築していること。
 - イ 上記以外の一般的な感染症（※）について、協力医療機関等と感染症発生時における診療等の対応を取り決めるとともに、当該協力医療機関等と連携の上、適切な対応を行っていること。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症を含む。
 - ウ 感染症対策にかかる一定の要件を満たす医療機関等や地域の医師会が定期的に主催する感染対策に関する研修に参加し、助言や指導を受けること
- また、感染対策に係る一定の要件を満たす医療機関から、施設内で感染者が発生した場合の感染制御等の実地指導を受けることを評価する新たな加算を設ける。

特定施設入居者生活介護★、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護★、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院

高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）

10単位/月（新設）

高齢者施設等



- 感染症法第6条第17項に規定する第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保すること
- 協力医療機関等との間で、感染症の発生時等の対応を取り決めるとともに、感染症の発生時等に、協力医療機関等と連携し適切に対応していること

第二種協定指定医療機関等との連携

院内感染対策に関する研修又は訓練に年1回参加



3年に1回以上実地指導を受ける



医療機関等



- 第二種協定指定医療機関（新興感染症）
- 協力医療機関等（その他の感染症）

- 診療報酬における感染対策向上加算若しくは外来感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関又は地域の医師会



医療機関等

- 診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関

高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）

5単位/月（新設）

高齢者施設等



高齢者虐待防止

高齢者虐待防止の推進

高齢者虐待防止の推進

告示改正

- 利用者の人権の擁護、虐待の防止等をより推進する観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合に、基本報酬を減算する。

全サービス（居宅療養管理指導★、特定福祉用具販売★を除く）

【単位数】

高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算（新設）

【算定要件】

虐待の発生又はその再発を防止するための措置（虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めること）が講じられていない場合

※福祉用具貸与については、3年間の経過措置期間を設ける。

その他 義務化された事項

掲示

その他

「書面掲示」規制の見直し

省令・告示・通知改正

- 運営基準省令上、事業所の運営規程の概要等の重要事項等について、「書面掲示」に加え、インターネット上で情報の閲覧が完結するよう、介護サービス事業者は、原則として重要事項等の情報をウェブサイトに掲載・公表しなければならないこととする。
(※令和7年度から義務付け)

⇒情報の公表への掲載

ケアの詳細（具体的な接し方等）

法令・通知等で「書面掲示」を求めている事項の一覧

- 利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項（運営規程の概要等）

重要事項説明書

このように掲載
します。

🏠 このページの先頭へ

(3) 「事業所の特色」を記入する

！ 記入時の注意点

- 「事業所の特色」の入力は必須ではなく、任意となります。必要な項目へ入力してください。
- 入力の際は、指定基準に「事業所について広告をする場合においては、その内容が虚偽又は誇大なものであってはならない」と定められていることに留意の上、入力をお願いします。
- 数字で入力する箇所は半角英数字で、日時を入力する箇所（空き数更新日時）は半角数字8桁で入力します。
- 事業所の特色は、都道府県への提出が不要です。
事業所の特色のみを公表することはできませんが、基本情報、運営情報が公表されている状態であれば、都道府県への提出、審査、受理、公表の手順を踏まずに、すぐに公表することができます。

「事業所の特色」を記入する手順は以下の通りです。

調査票トップ画面の「手順3 事業所の特色」の「1. 事業所の特色」をクリックします。

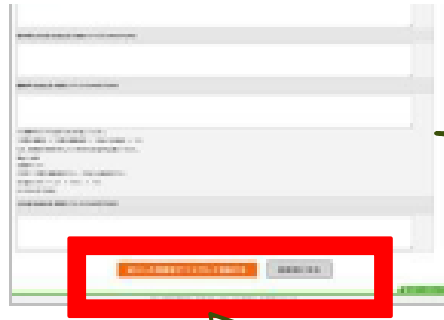
手順3 事業所の特色 <small>任意</small> <small>現在、情報がありません。</small>	
項目	備考
1. 事業所の特色	

- 事業所の特色は、都道府県への提出が不要です。
事業所の特色のみを公表することはできませんが、基本情報、運営情報が公表されている状態であれば、都道府県への提出、審査、受理、公表の手順を踏まずに、すぐに公表することができます。

「事業所の特色」を記入する手順は以下の通りです。

調査票トップ画面の「手順3 事業所の特色」の「1. 事業所の特色」をクリックします。

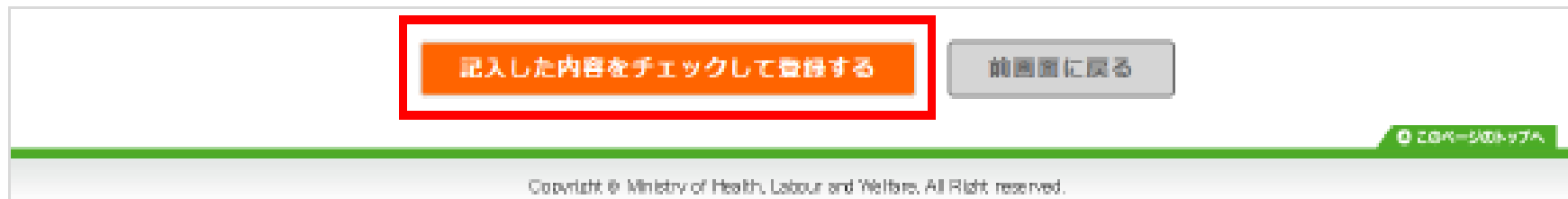
手順3 事業所の特色 1/3 現在、情報がありません。	
項目	備考
1. 事業所の特色	



必要事項を入力
します。

「記入した内容をチェックして登録する」ボタンをクリックすると、完了です。

※ 事業所の特色の場合は、即公表されます。（公表画面の「事業所の特色」タブ内に反映されます。）



生産性向上の取組

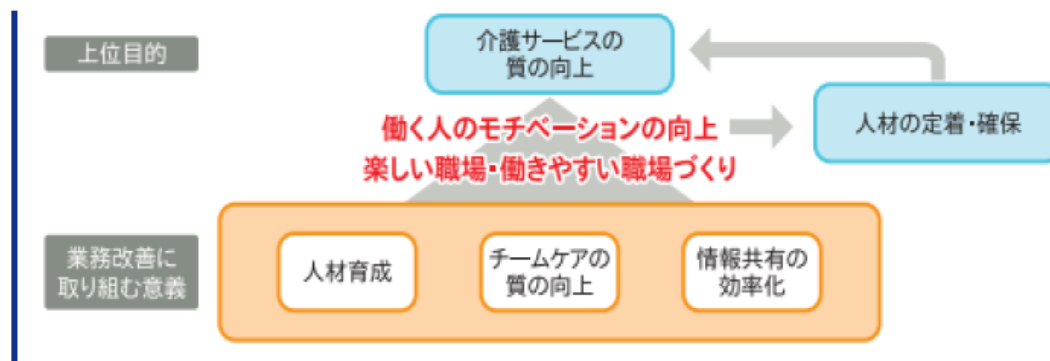
介護現場における生産性向上（業務改善）の捉え方と生産性向上ガイドライン

一般的な生産性向上の捉え方

- 業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行い、負担を軽くすることを目的として取り組む活動のこと。
- 生産性（Output（成果）/Input（単位投入量））を向上させるには、その間にあるProcess（過程）に着目することが重要



介護サービスにおける生産性向上の捉え方



介護現場における生産性向上とは、介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、**職員の業務負担の軽減を**図るとともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、**介護サービスの質の向上にも繋げていくこと**

生産性向上に資するガイドラインの作成

- 事業所が生産性向上（業務改善）に取り組むための指針としてガイドラインを作成。
 - より良い職場・サービスのために今日からできること（自治体向け、施設・事業所向け）
 - 介護の価値向上につながる職場の作り方（居宅サービス分）
 - 介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き（医療系サービス分）



<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>

【介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン】

直接ケアと間接業務

● 直接的なケア

食事介助、排泄介助、衣類の着脱介助、入浴介助などの身体介護や掃除、洗濯などの生活援助といった、利用者に直接接しながらサービスを提供する業務

● 間接業務

情報の記録・入力や各種会議、研修への参加など、利用者とは直接接しない形で行う業務

生産性向上の取組では、主に間接業務の効率化を図る

④ 記録・報告様式の工夫

帳票に
何度も転記

タブレット端末や
スマートフォンによる
データ入力（音声入
力含む）とデータ共有



利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け

省令改正

- 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。 <経過措置 3年間> **令和9年度 義務化**

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進

告示改正

- 介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価する新たな加算を設ける。

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

【単位数】

- 生産性向上推進体制加算 (Ⅰ) 100単位/月 (新設)
- 生産性向上推進体制加算 (Ⅱ) 10単位/月 (新設)

【算定要件】

<生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)>


- (Ⅱ) の要件を満たし、(Ⅱ) のデータにより業務改善の取組による成果が確認されたこと。
- 見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること。
- 職員間の適切な役割分担 (いわゆる介護助手の活用等) の取組等を行っていること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

<生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)>

- 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。
- 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

課題解決に向けた専門家派遣事業

1. 採用・人事・IT化・魅力発信
2. 努力義務⇒R9年度完全義務化


事業所の運営を見直してみませんか？  浦添市
URASOE CITY

事業所の運営課題へ専門家を派遣

—浦添市地域密着型サービス介護事業所向け—

- ・業務の可視化・平準化による品質向上
- ・ICT導入による業務効率化
- ・採用時の求人情報、人材育成の見直し
- ・事業所の採用広報向上

等の個別課題に専門家の力を借りて課題改善！







こんな課題にチャレンジ

- 運用フローや業務を見える化して、サービスを向上したい
- デジタル化、IT活用を図り、作業を減らして効率化したい
- 求人情報の見直しや、職場の魅力度を伝えて、採用力を上げたい

3つのポイント

- 1 市の職員が課題把握**
浦添市職員が現場に訪問し、事業所の課題を把握・優先順位を踏まえ、専門家を選任します。
- 2 2回まで無料派遣**
浦添市にて選任した専門家を、2回まで（1回2時間程度）無料で派遣し、専門家による支援を行います。
- 3 浦添市のサポート**
専門家の派遣時、市の職員も同行し、フォローを行います。

派遣予定の専門家

 行政学博士 浦添市立総合福祉センター長 行政学博士 浦添市立総合福祉センター長 浦添市立総合福祉センター長として、高齢者福祉の推進に貢献。高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。また、高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。また、高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。	 行政学博士 浦添市立総合福祉センター長 行政学博士 浦添市立総合福祉センター長 浦添市立総合福祉センター長として、高齢者福祉の推進に貢献。高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。また、高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。また、高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。	 行政学博士 浦添市立総合福祉センター長 行政学博士 浦添市立総合福祉センター長 浦添市立総合福祉センター長として、高齢者福祉の推進に貢献。高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。また、高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。また、高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。	 行政学博士 浦添市立総合福祉センター長 行政学博士 浦添市立総合福祉センター長 浦添市立総合福祉センター長として、高齢者福祉の推進に貢献。高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。また、高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。また、高齢者の生活の質を向上させるための施策を立案し、実施。
---	---	---	---

浦添市 いきいき高齢支援課 給付係

事業所の運営を見直してみませんか？

事業所の運営課題へ専門家を派遣

—浦添市地域密着型サービス介護事業所向け

- ・業務の可視化・平準化による品質向上
 - ・ICT導入による業務効率化
 - ・採用時の求人情報、人材育成の見直し
 - ・事業所の採用広報力向上
- 等の個別課題に専門家の力を借りて課題改善！



こんな課題にチャレンジ

- 運用フローや業務を見える化して、サービスを向上したい
- デジタル化、IT活用を図り、作業を減らして効率化したい
- 求人情報の見直しや、職場の魅力度を伝えて、採用力を上げたい

3つのポイント

1

市の職員が課題把握

浦添市職員が現場に訪問し、事業所の課題を把握・優先順位を踏まえ、専門家を選任します

2

2回まで無料派遣

浦添市にて選任した専門家を、2回まで（1回2時間程度）無料で派遣し、専門家による支援を行います

3

浦添市のサポート

専門家の派遣時、市の職員も同行し、フォローを行います

派遣予定の専門家

イコールパートナー株式会社
代表取締役 西川利明氏



豊富な経験と実績を持つ「みんなの人事部長」として、県内の9介護事業者へ採用・定着、人事制度、研修まで人事サービスを幅広く提供している。相談者ファーストの「成果に繋がる細かな支援」が評価されている。

株式会社 旺
代表取締役 高松 茂夫氏



沖縄を拠点に、観光・不動産・DX支援などのクリエイティブとコンサルティンクを手がけるデザイン経営者。地域企業と共創し、プランティンクと新事業開発で“沖縄発”の価値を世界へ発信し続けている。

株式会社 レキサス
DX推進 富岡 大地氏



レキサスで10年間培った導入支援の知見を活かし、琉球ガラス村のDXを推進。スマレジとkintone連携による低コストな問題解決を実現し、その成果でintoneAWARD2021に登場。現在はレキサスで企業変革を支援。

株式会社 ハルモニアグランデ
代表取締役 小橋川 牧氏



経営者層の組織における人間関係の悩みの解決と、県内中小企業に特化した人材採用支援を行っている。『定着を前提とした採用支援を行う』スタンスで、支援先企業には100%応募がくる。

運営指導でよくある指摘事項

- ▶ 掲示（インターネット上の公表）
- ▶ 苦情処理（記録）※記録・・・**5年間**保存（条例）
- ▶ 身体拘束（記録）
- ▶ BCP未策定
- ▶ 個別計画（アセスメントやモニタリングの方法を、簡単な方法ではなく、個々の利用者に合わせて具体的な目標を設定できることを念頭において行う。）

ケアマネ配置：GH,特定施設,小多機 プラン委託：認知デイ

処遇改善計画・実績報告について

- よくある質問
何を根拠に計算するのか。
数字が入らない。

帳簿から、処遇改善作成用の数字を毎月積算しておく。

- よくある差し戻し例
△または×がついたら要件を満たしていない。
関数を消さずに必要なところを入力していく。

浦添市